

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部長 斉藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部長 斉藤 隆

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月26日の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 株式併合の件

(1) 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株の割合で併合いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成27年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

6千6百万株といたします。

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成27年10月1日に、定款第5条に規定する発行可能株式総数が現行の1億3千2百万株から6千6百万株に変更されたものとみなされます。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 第2号議案「株式併合の件」が承認されることを条件として、第7条に規定の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 今後の事業展開の促進及び経営体制の一層の強化を図るため、第19条の取締役の員数を現在の10名以内から11名以内に増員するものであります。

(3) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条及び第36条の規定を変更するものであります。

(4) 上記(1)の変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成27年10月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は株式併合の効力発生日の経過をもってこれを削除するものといたします。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、斉藤 隆氏を新たに選任するものであります。

第5号議案 監査役4名選任の件

監査役として、宮下久宜、笠原 孟、井川 明及び鈴木茂夫の4氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役9名に対し、取締役賞与総額4,410万円を支給するものであります。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額310百万円以内（うち社外取締役分は18百万円以内）、監査役の報酬額を年額72百万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員に対して、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い業績連動型株式報酬制度の導入をお願いするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案 剰余金の処分の件	21,623	318	0	(注)1	可決 94.88
第2号議案 株式併合の件	21,885	56	0	(注)2	可決 96.03
第3号議案 定款一部変更の件	21,771	170	0	(注)2	可決 95.53
第4号議案 取締役1名選任の件	21,672	269	0	(注)3	可決 95.09
第5号議案 監査役4名選任の件					
宮下 久宜	21,782	159	0		可決 95.58
笠原 孟	21,338	603	0	(注)3	可決 93.63
井川 明	21,398	543	0		可決 93.89
鈴木 茂夫	21,458	483	0		可決 94.15
第6号議案 取締役賞与支給の件	21,799	142	0	(注)1	可決 95.65
第7号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	21,864	77	0	(注)1	可決 95.94
第8号議案 取締役等に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の 件	21,505	436	0	(注)1	可決 94.36

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成
4 賛成割合の計算方法
当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上